

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月11日
【会社名】	株式会社ミダックホールディングス (旧会社名 株式会社ミダック)
【英訳名】	MIDAC HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 MIDAC CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 恵子
【本店の所在の場所】	浜松市東区有玉南町2163番地
【電話番号】	(053) 471-9361 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【最寄りの連絡場所】	浜松市中区板屋町111 - 2 浜松アクトタワー24F
【電話番号】	(053) 488-7173
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年7月21日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

本臨時報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項がございますので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

新設分割計画書

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

新設分割計画書

(訂正前)

第4条 本件分割により、新設会社が当社から承継する権利義務は、別紙2「承継権利義務明細表」に定めるところによる。

(訂正後)

第4条 本件分割により、新設会社が当社から承継する権利義務は、別紙2「承継権利義務明細表」に定めるところによる。

2 当社は、令和3年4月1日から効力発生日前日に至る間の資産および負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を新設会社に明示する。

3 当社から新設会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

以上